

令和3年度 第2回 東京都北区おたがいさま地域創生会議 次第

令和4年3月24日(木) 午後3時30分～
区役所第一庁舎4階第2委員会室, WEB会議

I 開 会

II 委員紹介

III 議 題

1. 高齢者あんしんセンターにおける活動状況

(1) 令和3年度 地域ケア個別会議 開催状況について 高齢福祉課

(2) 令和3年度 3圏域地域包括ケア連絡会報告について

社会福祉協議会

①王子圏域地域包括ケア連絡会

熊木生活支援コーディネーター(豊島高齢者あんしんセンター)

②赤羽圏域地域包括ケア連絡会

本間生活支援コーディネーター(浮間高齢者あんしんセンター)

③滝野川圏域地域包括ケア連絡会

橋本生活支援コーディネーター(昭和町・堀船高齢者あんしんセンター)

2. 第1層生活支援コーディネーター活動状況

(1) 令和3年度 第1層生活支援コーディネーターの活動報告について

社会福祉協議会

3. その他

IV 閉 会

資料1	委員名簿 / 北区における地域ケア会議と協議体
資料2	東京都北区おたがいさま地域創生会議設置要綱
資料3	令和3年度 地域ケア個別会議 開催状況について
資料4	令和3年度 3圏域の地域包括ケア連絡会 報告
資料4-1	王子圏域地域包括ケア連絡会報告
資料4-2	赤羽圏域地域包括ケア連絡会報告
資料4-3	滝野川圏域地域包括ケア連絡会報告
資料5	令和3年度 第1層生活支援コーディネーターの活動報告
資料5-1	生活支援コーディネーター自己評価チェック票(ひな型)
資料6	「東京都北区の地域資源の見える化及び活用の推進に係る連携協定」 の締結について

東京都北区おたがいさま地域創生会議委員

氏 名	備 考
藤原 佳典	学識経験者（東京都健康長寿医療センター研究所 部長）
碓井 亘	東京都北区医師会代表
前田 茂	東京都北歯科医師会代表
小川 孝	町会・自治会代表
荒川 正代	民生委員・児童委員代表
平井 孝明	地域活動（ボランティア）団体代表
小松 栄美子	商店街連合会代表
大場 栄作	介護サービス事業者代表
ト部 吉文	介護予防事業者代表
熊木 慶子	地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）代表
小原 宗一	社会福祉協議会（地区担当者・生活支援コーディネーター）
小林 義宗	シルバー人材センター事務局長 代理出席 久山 倫寛（シルバー人材センター事務局次長）
村野 重成	健康福祉部長
前田 秀雄	健康福祉部参事（地域保健担当）
横尾 政弘	まちづくり部長

【事務局】

高齢福祉課長	岩田 直子	健康福祉課長	飯窪 英一
長寿支援課長	小野 祐子	介護保険課長	佐藤 秀雄
地域医療連携推進担当課長	藤野 ヌキ		

北区における地域ケア会議と協議体

北区全域

＜政策形成＞

- 高齢者保健福祉計画への位置づけ
- 介護保険運営協議会
- 地域包括支援センター運営協議会

おたがいさま地域創生会議

学識経験者、医師、歯科医師、町会・自治会、民生・児童委員、ボランティア、商店街連合会、介護サービス事業者、介護予防事業者、社会福祉協議会、高齢者あんしんセンター、シルバー人材センター 各委員で構成

ワーキンググループの設置

各圏域の地域課題の共有化および各分野の意見や知恵からサポート・サービスの創出へとつなげる

王子・赤羽・滝野川 3圏域

各圏域の地域課題
社会資源の把握
情報共有

地域包括ケア連絡会

各圏域高齢者あんしんセンター・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが運営

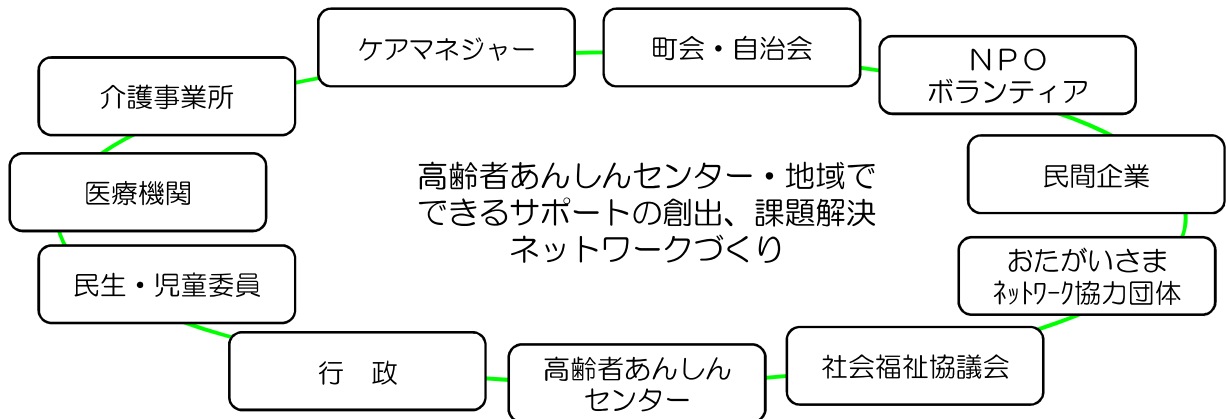
小地域から集約した地域課題や活動について
情報共有、課題解決のための検討、サポートの創出

高齢者あんしんセンター単位

地域課題の
発見・共有

地域ケア個別会議（個別事例の検討） 地域包括ケア連絡会（地域課題の検討）

各高齢者あんしんセンターの主任介護支援専門員や生活支援コーディネーター等を中心に開催



東京都北区おたがいさま地域創生会議設置要綱

28北福高第2771号
平成29年3月13日区長決裁

(設置)

第1条 高齢者、介護者及びその家族等が住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築するため、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の48第1項に規定する会議（地域ケア推進会議）及び法第115条の45第2項第5号に規定する事業を推進するための会議（協議体）として、東京都北区おたがいさま地域創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域の情報共有及び連携強化の構築に関すること。
- (2) 地域課題の発見及び解決に関すること。
- (3) 地域の社会資源の集約及び活用に関すること。
- (4) 生活支援体制整備のためのサービス資源の開発、人材育成及び人材確保に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

2 創生会議で協議された事項は、必要に応じ区長に提言することができる。

(委員の構成)

第3条 創生会議は、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織し、委員の構成は、別表のとおりとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、前条の委嘱若しくは任命の日から3年を経過する日まで又は東京都北区介護保険条例（平成12年3月東京都北区条例第12号）第14条に規定する運営協議会の委員としての任期が満了する日のいずれか早い日までとする。ただし、任期中に別表の委員の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 創生会議に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうち会長が指名する。

3 会長は、創生会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 創生会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 創生会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、健康福祉部高齢福祉課が処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年3月13日から施行する。

付 則 (平成29年3月13日区長決裁28北福高第2771号)

別 表（第3条関係）

医師代表

歯科医師代表

学識経験者

町会・自治会代表

民生・児童委員代表

地域活動（ボランティア）団体代表

商店街連合会代表

介護サービス事業者代表

介護予防事業者代表

社会福祉協議会（地区担当者・生活支援コーディネーター）

地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）代表

シルバー人材センター事務局長

健康福祉部長

健康福祉部参事（地域保健担当）

まちづくり部長

令和3年度 地域ケア個別会議 開催状況について

1. 地域ケア個別会議（通常のもの）

(1) 開催概要

個別事例の検討を行う中で個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の把握・共有を行う、高齢者あんしんセンター主催の会議。各高齢者あんしんセンターで2事例以上実施することとしている。

会議は主に高齢者あんしんセンターの主任ケアマネジャーが運営し、個別事例の提供は居宅介護支援事業所および高齢者あんしんセンターのケアマネジャーが行った。

(2) 開催実績

	令和3年度 (4~2月末)	令和2年度	平成31年度	平成30年度
件数	18	16	28	33

※令和3年度 開催状況

2事例実施：王子光照苑、豊島、十条、赤羽北、浮間、桐ヶ丘やまぶき荘

1事例実施、3月に2事例目実施予定：赤羽、滝野川西、滝野川はくちょう

1事例実施、2事例目未定：西が丘園、飛鳥晴山苑、新町光陽苑

3月に2事例実施予定：十条台、昭和町・堀船

(3) 事例の世帯状況、認知症の有無（令和3年度18事例中）

世帯状況	対象者数	認知症の有無	
		あり	なし
独居	13	9	4
高齢者のみ世帯	1	1	0
子どもの同居	3	3	0
配偶者、子との同居	1	1	0

(4) 参加者数 計186人

地域ケア個別会議参加者の立場、職種など

本人、家族、友人、担当ケアマネジャー、高齢者あんしんセンター職員（全職種）、本人・家族に関わる事業所、（かかりつけ医療機関、通所介護事業所、訪問介護事業所、福祉用具事業所、小規模多機能型サービス事業所職員、訪問マッサージ事業所、ショートステイ相談員、特養相談員、看護師（訪問看護ステーション、診療所）、障害福祉サービス計画作成担当 CM、障害福祉サービス作業所管理者、薬剤師）

専門職オブザーバー（主任ケアマネジャー、理学療法士、言語療法士、管理栄養士）

地域の関係者・機関など（町会・自治会、町会見守り活動スタッフ、民生委員、コンビニ店長、商店街スタッフ、東京都住宅供給公社、UR 管理事務所、警察署）、

社会福祉協議会（あんしん北）、

区（高齢福祉課、長寿支援課、健康支援センター保健師、障害福祉課、生保 CW、住宅課）

(5) 会議で話し合われたこと（テーマ）

- ①本人の疾患・障害の特性をふまえた対応方法
- ②家族が本人の疾患について理解を深めるには
- ③本人に関わる関係者、支援者の役割確認
- ④関係者、地域の機関等の連携の仕方、情報共有のあり方
- ⑤地域についての情報、意見など

(6) 会議で出た意見、課題

- ①支援に関わる人との情報共有は継続的に行えるとよい。誰に情報を集めるか、どのように提供するか、役割を確認することが必要。

②インフォーマルサポートや地域活動の情報共有

- ・支援者から本人へ地域との橋渡しやサポートの利用を後押ししてもらえるとよい。
- ・支援者に地域の情報を提供する仕組みづくり。

会議で出たインフォーマルなサポートの例

- ・おたがいさまネットワーク、避難行動要支援者名簿登録
- ・民生委員、町会・自治会等の活動による顔つなぎや緩やかな見守り
例：年に数回お弁当配り等を行う
- ・本人が自ら立ち寄るコンビニ、交番、かかりつけ医院での見守り
- ・「オレンジわんわんパトロール隊」（赤羽北・浮間）
- ・UR「あんしん登録カード」制度
- ・警察署のふれあいポリス（特殊詐欺被害防止啓発活動など） など

③高齢者と地域のコミュニティづくり、活動の再開に向けた動き

- ・本人が役割をもてるような地域での場所や活動の開発
- ・誰でも気軽に立ち寄れる場がない。開設を想定し、町会・自治会、商店街と話し合いをしたり、近接の大学の協力が得られるよう、人脈作りを行う。
- ・「身近な誰か」が小さな糸口になりうる。地域住民、商店等の認知症への理解を深め、相談機関の情報を周知する。
- ・地域とのつながりは「子育て」や「働いている」世代から築くことが望ましいのかもしれない。
- ・個人情報のやりとり、地域のつながりを求めない住民も存在する。
- ・災害時の避難の心配。日頃からの顔なじみになることが大切。

○周知啓発に関する工夫

- ・法人の広報誌に地域の情報や他機関の事業など住民が利用できそうな情報を掲載し周知する

○判断力が不十分な一人暮らし高齢者の支援

- ・住宅の減免等の手続き書類の確認や代行などのサポート

○障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行時の情報共有の仕組み

- ・サービス計画作成担当者、作業所職員等から本人の様子を聞けるとよい。

○携帯電話しかもたない人の緊急通報装置があるとよい。

○階段の上り下りのみピンポイント支援。安全な昇降動作の学習機会を検討。

2. 介護予防・自立支援に向けた地域ケア個別会議（試行）

（1）検討の状況

令和3年度、高齢者あんしんセンターと高齢福祉課で、要支援認定者・事業対象者を対象とした地域ケア個別会議の構築検討及び会議の試行を実施している。

（2）個別会議試行

- ・概要：その人にとっての「自立」や要支援状態からの改善・QOLの向上を目指し、多職種で検討を行う。対象者の「できること」「したいこと」、暮らす地域の活動やサポートなどの情報に着目して検討する。
- ・開催状況：4事例（みずべの苑2事例、東十条・神谷2事例）
- ・事例の提供：居宅介護支援事業所および高齢者あんしんセンターのケアマネジャー
- ・助言者：事例の状況をふまえ、専門職に参加を依頼した。
（主任ケアマネジャー、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士、訪問看護師）

（3）今後の予定

試行の状況をふまえ、運営方法を策定する。

令和4年度、助言者として関わっていただきたい職種の団体等に説明、依頼を行い、試行～本格実施としたい。

令和3年度 3圏域の地域包括ケア連絡会 報告

1. 王子圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和4年2月21日（月）14時～15時30分 会場：北とぴあ飛鳥ホール参加者：8名（町会自治会、シニアクラブ、支えあい団体等）

テーマ：『地域のつながりの大切さ Part II ～小さな活動から元気を～』

内容：昨年に続きコロナの影響が大きい中、活動を継続されている団体がどのように活動を継続させてきたかについて話し合いを行った。東洋大学山本教授に今後の活動に対する課題や今後の抱負などを明確化するコメントをいただいた。

結果：活動を止めなかった8団体の共通点として、①ニーズ把握する力②判断力③工夫・企画力の3つの力。

3つのコツとして①できることをやる②過重な負担がないこと③強制されず楽しい、とまとめを頂いた。

課題としては、区内の公共施設等にWi-Fi等の環境が整っておらず、活動団体がオンライン化していくためには環境整備に課題があることがあげられた。区内の他団体にも今回の活動内容を活用していただけるように報告書を作成。配布することとした。



2. 赤羽圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和3年10月27日（水）10時00分～11時30分 会場：赤羽会館大ホール 参加者：52名（任意団体、東洋大学生、教授等）

テーマ：『地域のつながりを広げよう』 ～ お見合い大作戦 ～

内容：地域と大学の新しいつながりを目的に、地域活動団体と地域福祉に興味のある学生との出会いの場＝『お見合いの場』を設定。企画段階から大学と意見交換を実施し、連絡会当日は2者の出会いをサポートし、その後も学生が楽しみながら活動に関わっていきようコーディネートしていく。

結果：新しいつながりが生まれ、学生に新規サロンの立ち上げに協力してもらっている団体がある。その他の団体にも見学や問い合わせの連絡も数件あったが、継続的なものにはなっていない。連絡会自体は盛況で、アンケートにも好意的な意見が多かったが、結果に結びついていないことから、次年度は企画の段階から協議メンバーとして学生に参入してもらうことを検討中。



3. 滝野川圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和3年10月20日（水）14時～15時15分 会場：滝野川西区民センター 参加者：40名（15団体）

テーマ：『コロナ禍での新しいつながり方Part II～これからの繋がりについて一緒に考えて行きましょう～』

内容：昨年度に続き、長引く新型コロナウイルス感染症が地域の方々の生活、活動にどのような影響を及ぼしているのか、現在の様子を共有しながら意見交換を行い、今後の活動のヒント、勇気、活力をお互いに得ることができるような会を目的とした。

結果：コロナ禍で活動停止を余儀なくされていると予想されたが、話し合いや工夫しながら、今までの形式にこだわらず活動をしていることがわかった。感染症に対する考え方に違いはあるが、行わないことによって体力の低下に繋がることを懸念している様子も伝わってきた。今回の開催によって繋がりができた団体もあり、今後の交流に繋がった。感染症予防対策として広い会場にて十分なスペースを確保し開催した。情報交換の内容をまとめた冊子を参加していただいた団体に配布を行った。



令和3年度 第1層生活支援コーディネーター活動報告

1. 生活支援コーディネーターに対するヒアリングを実施

今年度も2層コーディネーターが把握している地域特性や課題、取り組み状況等を再確認することを目的に以下の内容の聞き取りを行い、それぞれ回答に対しての1層コーディネーターから見た課題を整理した。

	ヒアリング内容	2層の回答（一部抜粋）	1層から見た課題
1	2層コーディネーターの置かれている環境について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括内の業務が多くコーディネーター業務に割ける時間が少ない ・ 包括内で2層業務への理解や協力を得ることが難しい 	包括内で他業務と兼務のコーディネーターが多く、職場内の活動環境整備が必要
2	コーディネーター業務に関する目標立てと振り返り方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括全体の目標はあるが2層業務の目標が立てられていない ・ 特に明文化していない 	年度の取り組み目標と計画を明確にし、適切な評価につなげる必要がある
3	地域の新たな担い手の発掘について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会やシニアクラブ等既存の団体中心の関係に留まっている ・ 新たな人材にアプローチするのが苦手 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターが単独で新たな人材にアプローチすることへの苦手意識を解消する ・ 広域の社会資源や担い手についてネットワークを広げる

2. 生活支援コーディネーター自己評価チェック票の開発

昨年度の2層コーディネーターへのヒアリングから、多くの現場で取り組みの目標や計画が明文化されておらず、成果の見える化がしにくい状況にあることがわかった。今年度は、1層と2層のコーディネーターで自己評価チェック票開発プロジェクトチームを結成し、地域の課題、取り組み計画、進捗状況や成果をPDCAサイクルに沿って記入することにより、取り組みや成果が見えづらいと言われる生活支援コーディネーターの業務が見える化する。シートの開発と自己評価を行う意義についてプロジェクトチームで意見交換を行ったことで、意図的・計画的な取り組みを組織内外に共有することの重要性を共有することができた。

3. 新たな担い手発掘の支援

区内16地域の2層コーディネーターが担い手発掘や社会資源づくりについて取り組む中、包括圏域をこえて隣接する地域同士の連携や協働が期待できる地域について、1層や社協のもつ情報やネットワークを生かしたコーディネートを行った。

- ・ 区内16包括の隣接地域における連携の働きかけ
- ・ 隣接区との連携の働きかけ
 - ①田端新町・昭和町・尾久近辺の北区と荒川区の関係者の情報交換の実施（9/6）
 - ②滝野川・西巢鴨近辺の北区と豊島区の関係者の情報交換の実施（2/2）
- ・ 社協コミュニティソーシャルワーカーとの連携（東十条・神谷、桐ヶ丘）
- ・ 介護予防拠点施設ぷらっとほーむとの連携（滝野川東、桐ヶ丘）
- ・ 社協地域福祉活動拠点との連携（田端・谷田橋、志茂）

4. 協議の場の立ち上げ支援

正式な会議体としての協議体の設置にこだわらず、住民が地域課題を理解し、課題意識を醸成する柔軟な「協議の場」づくりを支援する。2層各エリアでの進捗状況をヒアリングし、キーパーソンや社会資源の情報共有や戦略づくりを行った。桐ヶ丘地区では地域活動に関わる住民と協議体を発足し、浮間地区では福祉関係者のネットワークづくりに着手した。

する自己評価

掲載された	今年度の活動予定	取り組みの状況（重点的な取り組みは◎）	細目評価	評価	次期にむけてのコメント

成果が得られた B) 期待に近い成果が得られた C) 準備・調整・取り組み中もしくは期待した成果得られずに終了 D) 取り組みに至らずもしくは取り組み中止

トーターの役割に関する自己評価

目	取り組み状況（重点的な取り組みは◎）	細目評価	評価	次期にむけてのコメント（言
域に不足するサービスの創出				
サービスの担い手養成（関係機関連携含む）				
元気高齢者などが担い手とする場の確保				
既存の地域資源の整理・確認				
その他	・			
関係者間の情報共有	・			
サービス提供主体間の連携体制	・			
その他	・			
地域の支援ニーズとサービス提供とのマッチング	・			
その他	・			

「東京都北区の地域資源の見える化及び

活用の推進に係る連携協定」を締結 =北区=

3月17日(木)、北区と株式会社ウエルモ(福岡県福岡市:代表取締役 CEO 鹿野佑介)は「東京都北区の地域資源の見える化及び活用の推進に係る連携協定」を締結した。

これは、同社が運営する地域ケア情報見える化サイト「ミルモネット」を活用することで、区が有する地域資源情報を一元的に管理し、高齢者の生活支援体制の充実化を図るもの。

この日、株式会社ウエルモの鹿野佑介代表取締役 CEO が北区役所を訪れ、花川與惣太北区長と協定書を取り交わした。



締結式の様子

(左: 鹿野佑介代表取締役 CEO、右: 花川與惣太北区長)

区では、互いに支え合い、安全で快適に暮らせる地域づくりを目指し、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進している。これまで、区内全域のコーディネートを担う第1層生活支援コーディネーター、各高齢者あんしんセンター圏域のコーディネートを担う第2層生活支援コーディネーターを配置し、区内の地域資源情報(高齢者の生活支援に役立つ地域情報)の把握・見える化、地域ネットワークの構築等に取り組んできた。

株式会社ウエルモが運営するミルモネットは、ウェブサイト上で地域資源情報を一元的に管理することができ、アカウントを有するケアマネジャー、高齢者あんしんセンター職員等の専門職が閲覧できる無料のプラットフォーム。区では、ミルモネットを使用し、区内で地域活動や介護予防活動に取り組むグループ、シニアクラブ、町会・自治会等の地域情報を集約することで、高齢者のニーズに即した情報やサービスの提供、高齢者の地域における社会参加の促進、地域分析等につなげていく。

花川與惣太北区長は「人生100年時代において、高齢者の方のいきがづくりや社会参加は、ますます重要となっています。ミルモネットを活用し、北区の高齢者の皆さんに、地域でいつまでもいきいきと活躍していただきたいと思います。」と話した。

問い合わせ

長寿支援課 TEL 03-3908-9017